

記

一、爭議發生ノ場所

呂川區東呂川四ノ四六

二、爭議發生年月日

昭和十二年一月十一日

三、事業主側

(1) 名稱 齊藤鐵工所 (個人經營)

(2) 工場所在地 並事業主ノ住所氏名

呂川區東呂川四ノ四六

齊藤富造

(3) 事業ノ種類

人絹製造機械及セロファン紛碎機械製作

(4) 資本金

二十万円

(5) 企業系統

十シ

(6) 使用労働者數

六十八名 (男ノミ) 〔本工 四八〕

(1) 労働賃金

本工 日給

最高 二月六十錢 最低 一月二十錢

平均 二月十錢

臨時工 日給

最高 二月三十錢 最低 一月二十錢

平均 二月

(2) 退職手當制度並福利施設ノ有無

十シ

(3) 事業主ノ団体關係

十シ

四、労働者側

(1) 爭議参加者數 二十五名

(2) 爭議参加者中組合加盟者數並其ノ組合名

二十五名

總同盟東京鐵工組合

(3) 支援団体名

總同盟東京鐵工組合